

## 「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」における 情報閲覧金融機関等募集要領

環境省では、「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」において試行的に構築する「環境情報開示システム」の閲覧機能・比較分析機能、および対話を促進するためのコミュニケーションツール等を体験利用いただく金融機関等を募集します。

### 1. 実施概要及び目的

今般、我が国では、機関投資家に求められる行動原則として日本版スチュワードシップ・コードが、企業側に求められる行動原則としてコーポレートガバナンス・コードが策定されるなど、企業評価における ESG 情報の重要性は高まっています。

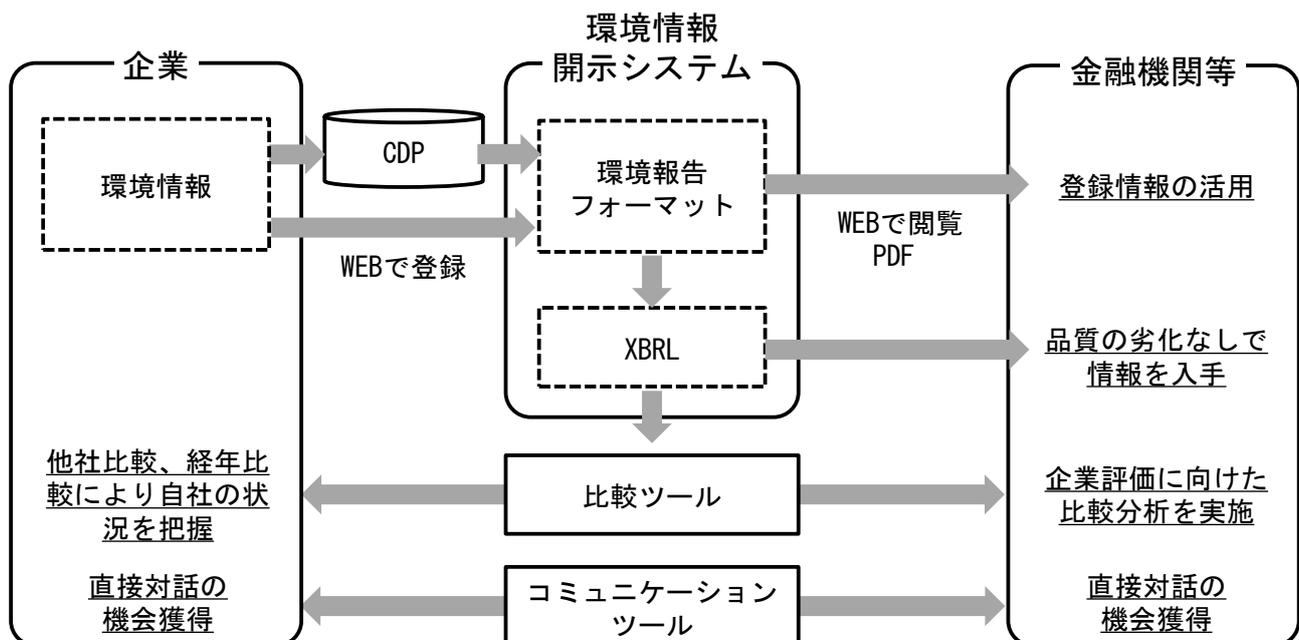
本事業では、試行的に「環境情報開示システム」を構築し、以下の検証を行います。

- ① 企業による登録情報の投資判断への有用性
- ② 情報流通経路における、XBRL の利用可能性（比較可能性、品質劣化防止等）
- ③ 登録情報の比較ツールの有用性
- ④ 対話を促進するためのコミュニケーションツールの有効性

金融機関等の皆様には、「環境情報開示システム」の体験利用を通じて、企業から開示される ESG 情報の活用方法検討の一助として頂ければと考えます。

なお、本事業の運営は受託者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」という）が実施します。

#### 〈イメージ〉



## **2. 本事業における特徴的取組**

環境情報等の非財務情報を活用する場合には、以下の課題が想定されます。

- ① 環境報告書、CSR 報告書など、企業が発行する環境情報等の非財務情報は様式が統一されていないため、比較可能性を確保することが難しい。
- ② 情報を比較可能な形に加工・編集する際に、改めてデータを入力し、入力したデータを確認する必要があり、その作業には多大なコストと時間を要する。
- ③ 情報の加工・編集作業を介して情報が書き換わることによる情報品質劣化のリスクが存在する。

本事業では、上記の課題解決に向けて以下の特徴的取組を実施しています。

- CDP および GRI との連携およびフォーマット項目の一部共有化による、企業の入力作業の効率化と閲覧者による比較可能性の確保。(共有化された設問については CDP への回答が自動的に「環境情報開示システム」へ移行されます。)
- 財務情報の分野で世界的に導入が進んでいる XBRL<sup>\*</sup>の非財務情報への適用により、迅速な比較分析や情報加工を実現、情報品質劣化の回避。

※XBRL : eXtensible Business Reporting Language : 各種事業報告用の情報を作成・流通・利用できるように標準化された XML ベースのコンピュータ言語で、世界約 50 カ国で導入が進んでいます。一般的にホームページで用いられる HTML などと異なり、それぞれの情報にシステムが自動的に認識できるタグが設定されているため、機械的な再利用を容易に行うことができ、入力や転記ミスなど人為的エラーを回避しながら迅速な分析や加工が可能となります。日本国内では、金融庁の EDINET や東京証券取引所の TDnet およびコーポレート・ガバナンス情報サービスなどに XBRL が採用されています。

## **3. 募集対象**

企業による登録情報の投資判断の有用性や XBRL の有用性、登録情報比較ツールの有用性、対話を促進するためのコミュニケーションツールの有効性などについてご意見をいただく金融機関等を募集します。

募集対象は、①環境情報を投資等の企業評価に活用することが想定されるアセットオーナー、アセットマネジャー、情報ベンダー、その他の機関等、②環境情報を投資等の企業評価にかかる研究等の目的で活用することが想定される研究者、研究機関等で、「環境情報開示システム」にて開示された環境情報を閲覧し、その内容について当該企業にコメントを行うとともに、アンケートにご回答いただける方とします。なお、募集金融機関等の数は、100機関程度とします。

## **4. 募集期間**

平成27年7月31日(金)～9月30日(水)(郵送の場合は当日消印有効)

## 5. 募集方法

「応募書式」に必要事項をご記入、ご捺印の上、下記まで郵送、またはメールで送付ください。

### 応募用紙送付先・お問い合わせ先

株式会社 NTTデータ  
〒135-8671  
東京都江東区豊洲3-3-9  
豊洲センタービルアネックス 16階  
第一公共事業本部 第一公共事業部（森田、小川）  
電話番号：050-5545-6516  
E-mail：env\_report@am.nttdata.co.jp

## 6. 実施要領

### (1) 事業説明会（平成27年10月予定）

本事業に参加する金融機関等を対象に、今年度事業の具体的内容や「環境情報開示システム」、比較ツール、コミュニケーションツールの操作方法、平成26年度事業にご参加いただいた金融機関等の環境情報活用の具体例などについて説明します。

説明会は東京都内での実施を予定しています。なお、遠方からの移動が必要などの理由で参加が困難な方につきましては、メールや資料の郵送等により、説明会内容についてご案内します。

### (2) 環境情報の閲覧（平成27年11月中旬～平成28年2月中旬実施予定）

「環境情報開示システム」に登録された本事業参加企業の環境情報を閲覧いただけます。「環境情報開示システム」に登録される情報の内容につきましては、別紙2を参照ください。なお、閲覧は、インターネット経由で「環境情報開示システム」へのアクセスにより行います。

「環境情報開示システム」では、画面による環境情報の参照の他、PDF形式およびXBRL形式でのダウンロードが可能です。また、今年度より、XBRL形式でダウンロードしたファイルを用いて簡易に企業間比較、経年比較を行うためのツールを提供する予定です。

### (3) 企業の情報開示内容へのコメント（平成27年12月下旬～平成28年1月下旬実施予定）

「環境情報開示システム」に登録された本事業参加企業の環境情報の内容について、事務局が定める様式（項目）にてコメントをしていただきます。コメントは、コミュニケーションツールを通じて当該企業にフィードバックされます。

コメントの対象企業は、金融機関等の希望も踏まえながら、事務局にて決定します。

### (4) アンケート、ヒアリング（平成27年1月中旬～2月中旬実施予定）

企業による登録情報の投資判断への有用性や、XBRLデータおよび比較ツールの有用性、対話を促進するためのコミュニケーションツールの有効性等に関するアンケートにご回答いただきます。また、金融機関等側の了解が得られた場合には、担当者よりヒアリング、座談会等への参加をお願いすることがあります。

## 7. 実施スケジュール（予定）

実施スケジュールは以下を予定しております。

実施内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（応募期間）		←→							
（1）事業説明会				○					
（2）環境情報の閲覧					←→				
（3）企業の情報開示内容へのコメント						←→			
（4）アンケート、ヒアリング							←→		

## 8. その他

- ① 本事業の参加企業、金融機関等の名称は、環境省ホームページや本事業関連の周知活動等の場で公表させていただきます。
- ② 環境情報開示システムに登録された環境情報は、本事業に参加いただく企業、金融機関等および本業務に係る検討のために開催される有識者委員会（ワークショップ）でのみ公開され、本事業の目的に限り利用されるものとします。
- ③ アンケート等の情報を利用して実施された分析結果については、個別の金融機関名が分からないように取りまとめおよび加工した上で、本業務における報告書への掲載ならびに本業務の結果を報告するシンポジウム（平成28年3月実施予定）にて公表をさせていただきます予定です。

以上